

お取引様各位

2020年5月6日

緊急事態宣言発令による休業延長のお知らせ

拝啓

貴社におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年4月7日、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大を踏まえ、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されました。発令にともない弊社は社内外への感染被害抑止と従業員の安全確保のため、5月20日(水)まで休業とさせていただきます。

お客様ならびにお取引先の皆様にはご不便おかけし申し訳ございませんが、ご理解の程よろしく願いたします。

敬具

【休業延長予定】：2020年5月07日(木)～2020年5月20日(水)までの予定

緊急事態宣の状況により上記期間の再延長など見直しなどもございます。

また中国東京ビザセンターの開業時期により、弊社も営業を再開する予定です。

【名古屋支店、大阪支店の営業について】

大阪支店・名古屋支店も、5月20日(水)まで休業となります。

各都市の感染状況によって営業状況が変わりますのでご注意ください。

また、中国ビザに関してお急の場合は、ビザ携帯：090-1699-7055 までご相談ください。

シーアイティーエス・ジャパン株式会社 東京本社

中国国際旅行社(日本)

TEL：03-6403-5666

FAX：03-6403-5667